

平成 30 年度

第 1 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	平成 30 年 6 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分から
会 場	上越文化会館 4 階 大会議室

平成29年度決算及び監査報告について

決算書

収入済額	6,649,064 円	(A)	
支出済額	5,122,111 円	(B)	
差引残額	1,526,953 円	(A) - (B)	※上越市へ返還

歳入

(単位：円)

科目	予算額				収入済額	比較
	当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
負担金 (市)	4,212,000	0	0	4,212,000	4,212,000	0
負担金 (事業者)	1,124,000	0	0	1,124,000	462,600	△ 661,400
補助金 (国・県)	3,333,000	0	0	3,333,000	1,974,438	△ 1,358,562
繰越金	0	0	0	0	0	0
諸収入	1,000	0	0	1,000	26	△ 974
計	8,670,000	0	0	8,670,000	6,649,064	△ 2,020,936

歳出

(単位：円)

科目	予算額				支出済額	比較
	当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
運営費	936,000	0	0	936,000	547,101	△ 388,899
会議費	460,000	0	0	460,000	198,799	△ 261,201
事務費	476,000	0	0	476,000	348,302	△ 127,698
事業費	7,704,000	0	0	7,704,000	4,575,010	△ 3,128,990
予備費	30,000	0	0	30,000	0	△ 30,000
計	8,670,000	0	0	8,670,000	5,122,111	△ 3,547,889

【資料】

- ・平成29年度実施事業等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-1(資料P. 1)
- ・平成30年度予算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-2(資料P. 11)

平成29年度歳出「事業費」内訳

(単位：円)

No.	項目	総事業費	市負担	事業者負担	国庫補助	県補助
1	総合時刻表の作成	2,138,400	179,095	462,600	1,069,200	427,505
	配送料（広報上越3月15日号に併せて市内全戸配布）	138,736	41,621		69,368	27,747
	校正業務	127,008	127,008			
2	イベント時等に配布する公共交通啓発資料	41,580	12,474		20,790	8,316
3	降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料	100,440	30,132		50,220	20,088
4	高齢者を対象とした公共交通啓発資料	95,580	28,674		47,790	19,116
5	高校新入生を対象とした公共交通啓発資料	183,600	55,080		91,800	36,720
6	各区で作成した利用促進チラシ	120,407	36,123		60,203	24,081
7	（板倉区）敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう！	2,058	2,058			
8	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンチラシ	1,021	1,021			
9	鵜の浜人魚館「ドリンク1杯無料券」	3,880	3,880			
10	バスの日フェスタ負担金	180,000	180,000			
11	バス路線再編の評価検証に係る調査	2,134	640		1,067	427
12	バス路線再編に向けたアンケート調査	518,523	518,523			
13	次期総合公共交通計画の策定に係るアンケート調査	921,643	921,643			
	合計	4,575,010	2,137,972	462,600	1,410,438	564,000

平成 29 年度 会計決算監査報告書

平成 29 年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

平成 30 年 5 月 15 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 頸城自動車株式会社
専務取締役

白石雅孝  印

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 塚田 弘幸 様

平成 29 年度 会計決算監査報告書

平成 29 年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

平成 30 年 5 月 15 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 新潟県上越地域振興局
企画振興部長

古 田 芳 久 

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 塚 田 弘 幸 様

平成 30 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について

1 要旨

上越市では、障害者や高齢者などの移動手段において、安全かつ快適な利用が図られるよう「上越市福祉タクシー導入促進方針」を定め、安全性及び利便性に考慮した福祉タクシーの導入促進を進めている。

この導入促進の取組においては、国の補助事業を活用することとしており、補助要件として当協議会における計画とする必要があることから、「上越市福祉タクシー導入促進方針」に基づき当該計画を作成するもの。

2 補助事業の名称

地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）

3 計画の概要

(1) 計画期間

平成 30 年度

※上越市福祉タクシー導入促進方針の促進期間：平成 27 年度～平成 32 年度

(2) 計画作成主体

上越市地域公共交通活性化協議会

法的根拠：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 2 条第 1 項第 1 号及び第 77 条

(3) 目標

上越市内に整備されている福祉タクシーの数を、平成 27 年 3 月 31 日時点の 34 台から平成 32 年度までの 6 年間で 9 台増の 43 台を目標とする。

平成 30 年度においては、対象事業者に事前調査を行い、導入意向のあった事業者(1 事業者)の予定台数(1 台)を目標とする。

(4) 事業内容（平成 30 年度）

頸城ハイヤー(株)

内 容：福祉タクシーの導入 1 台

事業費：2,000 千円（うち国庫補助(予定)：600 千円、事業者負担 1,400 千円)

【資 料】

- ・生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)・・・資料 2-1(資料 P. 13)
- ・上越市福祉タクシー導入促進方針・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2-2(資料 P. 17)

平成30年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

1 要旨

平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画を変更する必要が生じたため、変更内容について協議を行うもの。

【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統（支線系統）の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けると同時に、国土交通大臣の認定を受けなければならないもの。

2 計画変更の概要

(1) ⑮名立区自家用有償旅客運送(2)及び⑯名立区自家用有償旅客運送(3)について、区内小中学校の夏季休暇の特別運行ダイヤの適用期間に変更が生じたことから、計画運行回数、計画実車走行キロ等を変更するもの。

(2) ⑤岡沢ルートについて、8月15日、16日の運休日の変更に伴い、計画運行日数及び計画運行回数を変更するもの。

※関山ルートも同様の変更をするが、計画の変更については妙高市地域公共交通協議会で協議する。

3 変更理由

(1) 昨年提出した平成30年度当初計画申請時点では、名立区内小中学校の夏季休暇期間が決まっていなかったため、平成29年度の特別運行ダイヤと同じ期間で申請（夏季休暇の特別運行ダイヤ適用期間に変更の可能性があることを、当初提出した時刻表に記載済み）したが、その後、平成30年度の夏季休暇期間が確定したことから、特別運行ダイヤの適用期間を変更する。

(2) 8月15日・16日のお盆期間において、これまで墓参り等のために乗合タクシーの運行の照会がきており、乗合タクシーの需要が見込まれることに加え、運休日から運行日に変更することについて、運行事業者からも同意を得られたことから、運休日を変更する。

4 変更内容

(1) 夏季休暇中の特別運行ダイヤの適用期間

当 初：7月25日～8月31日

変更後：7月25日～8月29日

(2) お盆期間中の運行

当 初：8月15日、16日 全便運休

変更後：8月15日、16日 通常運行

【資 料】

- ・生活交通確保維持改善計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3-1(資料 P. 18)
- ・名立区自家用有償旅客運送夏季特別ダイヤ時刻表・・・・・・・・・・資料 3-2(資料 P. 35)

平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

1 要旨

平成23年度から活用している国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）について、平成31年度以降も継続的に活用して生活交通を維持するため、補助要件である「上越市地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成するもの。

【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統（支線系統）の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるに当たり、国土交通大臣の認定を受けなければならないもの。

2 計画の概要

(1) 対象運行系統の名称（経路）

- ① 黒岩線(2) (柿崎バスターミナル～下灰庭～米山寺～黒岩)
- ② 安塚線 (うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前)
- ③ 島田線 (高田駅前～岡原～曾根田)
- ④ 佐内・直江津循環線 (佐内入口～労災病院～直江津駅前)
- ⑤ 岡沢ルート (はーとびあ中郷～中郷区総合事務所前～新井バスターミナル)
- ⑥ 月影・下保倉・末広ルート(1) (谷～横住～熊沢～区中心部～末広・下保倉)
- ⑦ 月影・下保倉・末広ルート(2) (上記系統と同一、月・水・木のみ運行)
- ⑧ 上柿野ルート (区中心部～上柿野～東俣～上岡～区中心部)
- ⑨ 小麦平ルート (区中心部～中猪子田～上猪子田～小麦平～区中心部)
- ⑩ 真砂・岡田線 (高田駅前～真砂寺前～北坪山上)
- ⑪ 直江津・浦川原線(2) (マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋)
- ⑫ 大平線(1) (浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前)
- ⑬ 大平線(2) (浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島)
- ⑭ 名立区自家用有償旅客運送(1) (うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山)
- ⑮ 名立区自家用有償旅客運送(2) (コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山)
- ⑯ 名立区自家用有償旅客運送(3) (コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前)
- ⑰ 吉川西部循環線(1) (吉川中学校・吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校)
- ⑱ 吉川西部循環線(2) (吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校)
- ⑲ 青柳線(1) (高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳)
- ⑳ 青柳線(2) (高田駅前～中央病院・松野木～青柳)

(2) 計画期間

平成 30 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日

※ 当該事業費補助金交付要綱の規定に基づき、3 か年分(事業年度=10 月～9 月)の計画を作成する。なお、計画は、毎年 3 か年分を作成する。

(3) 国庫補助見込額 (国庫補助上限額 : 32,475 千円) (単位 : 千円)

事業者	No.	系 統 名	国庫補助見込額
頸北観光バス (株)	①	黒岩線 (2)	6,071
	⑰	吉川西部循環線 (1)	
	⑱	吉川西部循環線 (2)	
東頸バス (株)	②	安塚線	5,182
	⑫	大平線 (1)	
	⑬	大平線 (2)	
	⑥	月影・下保倉・末広ルート (1)	
	⑦	月影・下保倉・末広ルート (2)	
	⑧	上柿野ルート	
	⑨	小麦平ルート	
くびき野バス (株)	③	島田線	11,254
	⑩	真砂・岡田線	
	⑲	青柳線 (1)	
	⑳	青柳線 (2)	
頸城自動車 (株)	④	佐内・直江津循環線	5,256
	⑪	直江津・浦川原線 (2)	
アイエムタクシー (株)	⑤	岡沢ルート	1,047
上 越 市	⑭	名立区自家用有償旅客運送 (1)	3,665
	⑮	名立区自家用有償旅客運送 (2)	
	⑯	名立区自家用有償旅客運送 (3)	
		合 計	32,475

※ 国庫補助見込額は、各路線の平成 29 年度収入・支出実績に、過去 3 年間の平均増減率を乗じて差引した欠損額を基に算出したもの。

【資 料】

- ・生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統関係)・・・資料 4-1(資料 P. 36)
- ・補助対象路線の 1 回あたり輸送量等(平成 29 年度実績)・・・資料 4-2(資料 P. 53)

次期総合公共交通計画の策定について

1 要旨

平成32年度以降の当市の地域公共交通のあり方を定める「次期総合公共交通計画」の検討に当たり、地域公共交通活性化協議会の意見を伺い、今年度から2年をかけて策定する次期計画の参考とするもの。

2 計画の概要

(1) 策定の目的

高齢化の進行や運転免許証自主返納者の増加に伴い、公共交通の役割がますます重要となる中、利用者の減少と財政負担の増加という課題を解決し、持続可能で利便性の高いきめ細かい地域公共交通ネットワークを構築する必要があるため。

(2) 当市の地域公共交通を取り巻く現状と課題

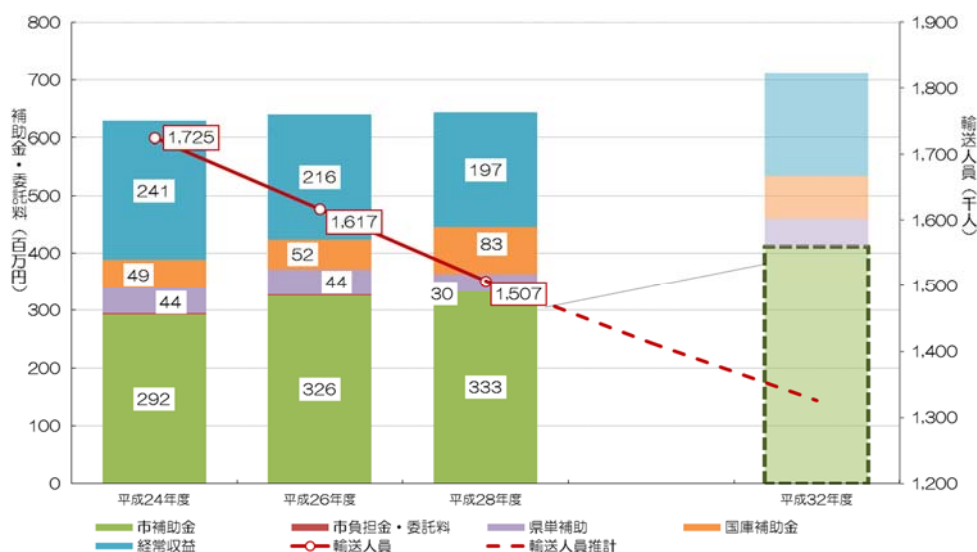
ア 高齢者の移動手段確保の必要性

- ・今後も更なる高齢化の進行が見込まれ、65歳以上の人口比率は、平成30年3月の31.3%から、平成37年には34.0%となる見込み。（市総合計画）
- ・高齢者の移動手段の確保については、全国的に高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生したこと等を背景に、国が昨年6月に高齢者の移動環境の整備に係る具体的方策の考え方をまとめた「高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ」を公表するなど、全国的な課題となっている。

イ 利用者数の減少と財政負担の増加

- ・当市において、路線バスの利用者は年平均約5万5千人ずつ減少し、市は年間総額約3億6千万円を負担している。今後も利用者が減少すると、この額がさらに増加する可能性がある。
- ・平成28年9月に認定を受けた地域公共交通再編実施計画により、バス路線の再編を行った9路線について、国の再編特例の適用を受け、国庫補助を受けているが、平成32年度以降はこの特例の適用外となるため、市の負担が増加することとなる。
- ・鉄道においても、えちごトキめき鉄道(株)と北越急行(株)に対し年間総額約6千5百万円（平成30年度予算）を支援している。

(路線バスの利用者数と財政負担の推移)



ウ これまでの取組

- ・市では、これまで地域公共交通に関する計画を策定し、バス路線の再編や新しい運行形態の導入、利用促進等に取り組んできた。
- ・現在、「上越市総合公共交通計画」「上越市バス交通ネットワーク再編計画」及び「上越市地域公共交通再編実施計画」に基づき、バス路線の再編等を実施しているが、これらの計画は平成31年度に終期を迎えるため、平成32年度以降の地域公共交通のあり方を検討する必要がある。

(当市の交通計画)

基本計画	実施計画	主な取組内容
総合交通計画 (H17～H26)	総合交通計画 (実施計画) (H17～H26)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール混乗バスの導入 ・市街地循環バスの導入 ・乗合タクシーの導入 ・予約型乗合バスの導入
	地域公共交通総合連携計画 (H21～H26)	
	バス交通ネットワーク計画 (H24～H26)	
総合公共交通計画 (H27～H31)	バス交通ネットワーク再編計画 (H28～H31)	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線バスの重複解消 ・路線バスの病院、商業施設乗入れ ・スクール混乗バスの導入
	地域公共交通再編実施計画 (H28.10～H31)	

(3) 計画の基本事項

ア 法的位置付け

地域公共交通網形成計画 (地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条)

イ 計画期間

中間見直しを含め、平成32年度を初年度とする8年から10年程度を想定

ウ 計画区域

上越市全域

(4) 検討内容（たたき台）・・・「乗ってもらえる公共交通にするために」

ア 解決すべき課題

①市民の移動需要の反映

- ・市民の需要を十分反映し、「必要な人に乗ってもらえる」「自家用車を持つ人にも選択肢の1つとなる」地域公共交通ネットワークを構築する。

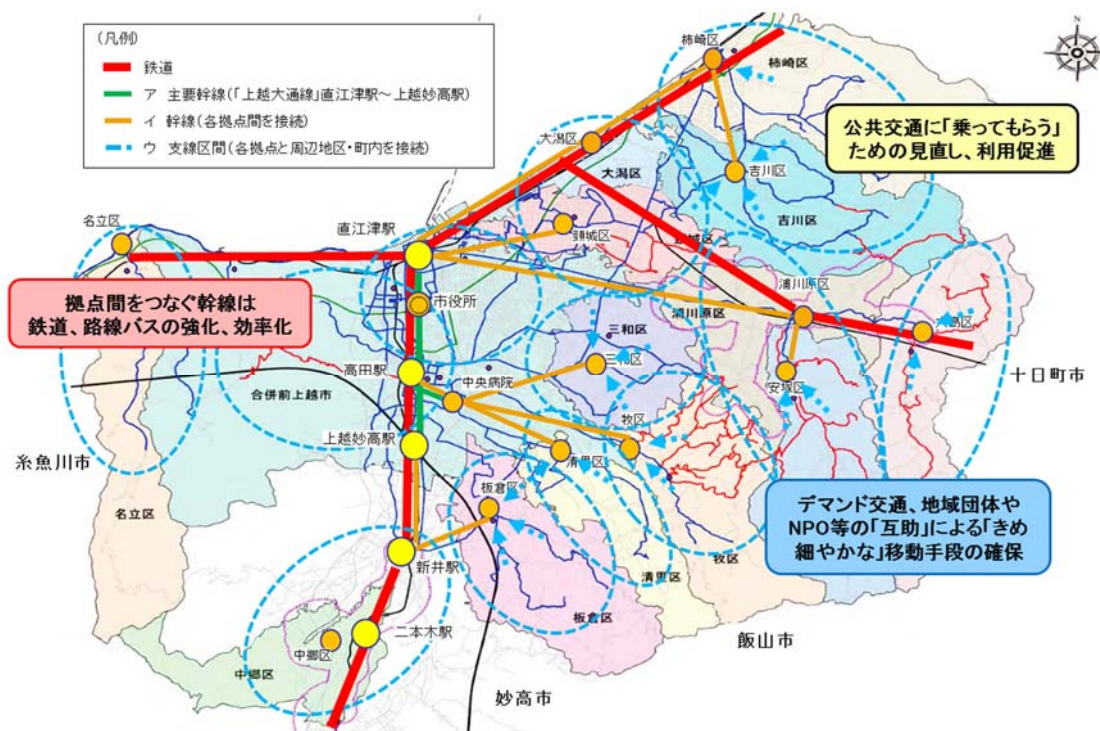
②持続可能性の確保

- ・公共交通に対する負担を今後も増加させ続けることは困難であることから、将来にわたり持続可能な地域公共交通を運行する。

イ 内容のイメージ

- ・バス路線を、基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内のきめ細やかな移動手段を確保する「支線」に役割分担し、役割に応じた本数、ダイヤ等を設定
- ・従来の鉄度やバス等に限らず、より小型の車両による「乗合タクシー」や地域住民のボランティアによる「互助・自助」による移送など、利用頻度や人数などに応じ、きめ細かで使いやすく、効率的な運行形態を設定
- ・公共交通の維持が困難となっている現状を共有し、乗車率の向上や効率化に向けた目標達成に向け、住民の参加を促進、取組を支援

■公共交通ネットワークのイメージ



役割	区間の例	見直しの例
主要幹線	上越妙高駅～直江津駅 (上越大通り線等)	増便、拠点等への接続の改善等による 利便性向上
幹線	駅～病院～区総合事務所等	サービス水準の維持・改善、効率化
支線	区総合事務所・主要交通拠点～居住地	きめ細かな移動手段による利便性向上、 交通空白地の解消

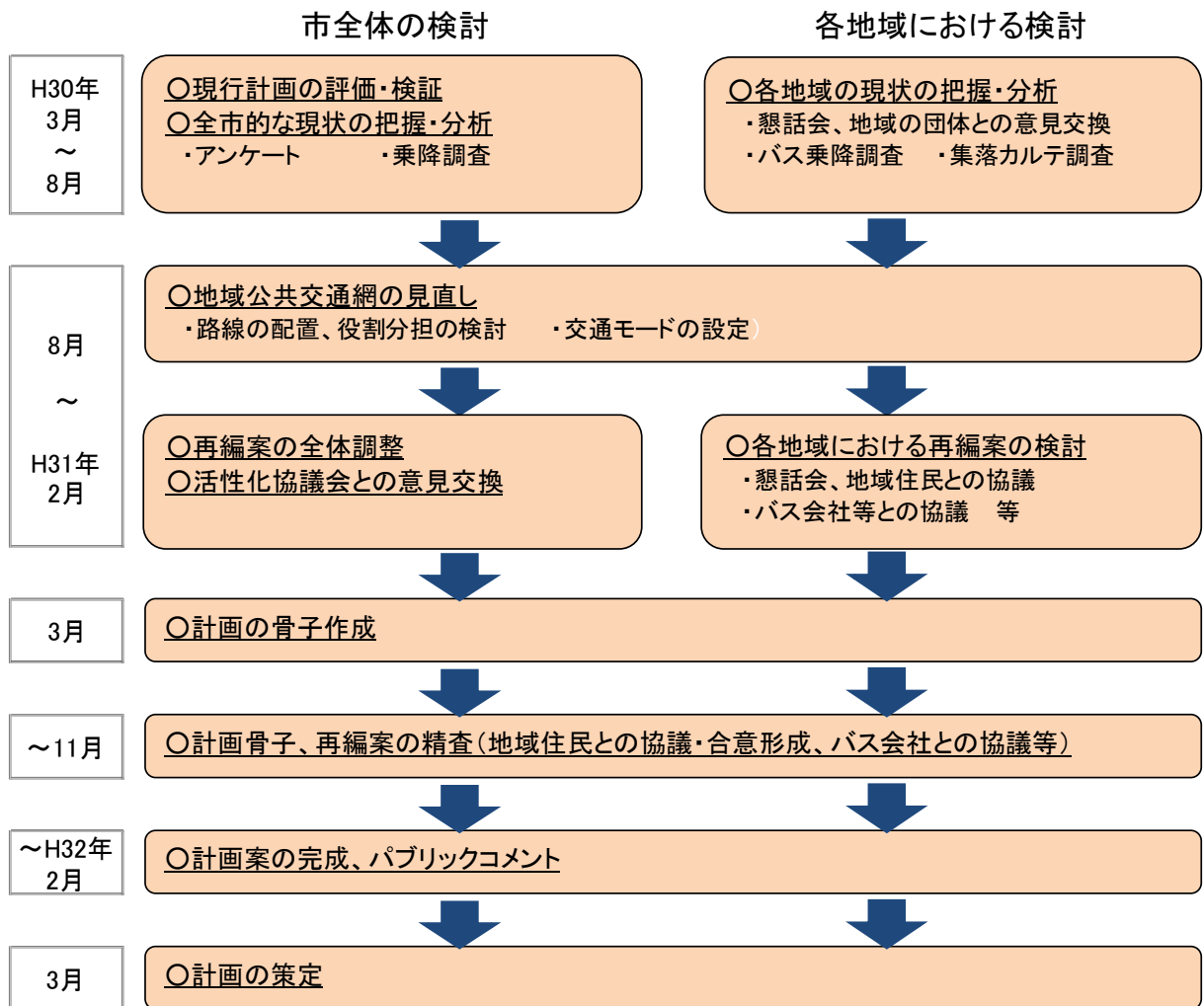
■支線における運行形態のイメージ

1人当たり利用頻度		利用人数/便				運行形態【市の支援】		運行本数
多い	少ない	10人以上	4~9人	2~3人	1人			
○		○				定時	路線バス【運行補助】	多い
	○	○				デマンド	スクール混乗バス【市営】	
○			○			定時	乗合タクシー【運行補助】 自家用有償旅客運送【運行補助】 互助・自助による移送【車両維持費支援】	↓ 少ない
				○	○			
	○		○			デマンド	相乗りタクシー【運賃補助 週3回】	
					○		通院・買い物タクシー【運賃補助 週1回】	

■移動手段の例

移動手段	内 容
スクール混乗バス	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生のスクールバスに、一般利用者也乗車 ※安塚区、大島区、牧区、頸城区及び名立区で運行
乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を乗り合いで輸送 ※中郷区で運行
NPO等による輸送	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通がない地域において、NPO法人や町内会等が、白ナンバーの自家用車でバスを運行 ※県内では妙高市、長岡市、魚沼市で事例あり
民間企業等が運営する循環バス	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街などがバス会社へ委託などによりバスを運行 ※高松市丸亀町商店街振興組合「まちバス」
互助・自助による輸送	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会やNPO法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送 ※新潟市「住民バス」（住民組織が事業者へ委託）
タクシーの運賃助成	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの運賃割引を受けることができる利用券を配付（相乗りは割引率が高い） ※前橋市で実施

ウ 検討の進め方



「公共交通に関するアンケート」の中間報告について

1 要旨

平成30年3月に実施した「公共交通に関するアンケート」の集計結果について、中間報告を行うもの。

2 アンケート調査の概要

(1) 目的

平成32年度からの次期総合公共交通計画の策定に当たり、市民の公共交通に対する関心度、移動の実態（移動目的、方面、頻度等）、公共交通に対して求めるポイントなどを把握するため。

(2) 実施期間

平成30年3月15日（木）～3月30日（金）

(3) 対象者

16歳以上の市民6,228人（総人口の約3.6%を無作為抽出）

(4) アンケート内容及び実施方法

資料5-1のアンケートを郵送で送付し、回答者は返信用封筒で返送

(5) 回収率

44.1%（回収数2,745票）

【資料】

- ・「公共交通に関するアンケート」・・・・・・・・・・・・・・・・資料5(資料P.54)